

# 「消費者庁」設置 企業は何を備えるべきか

dentsu

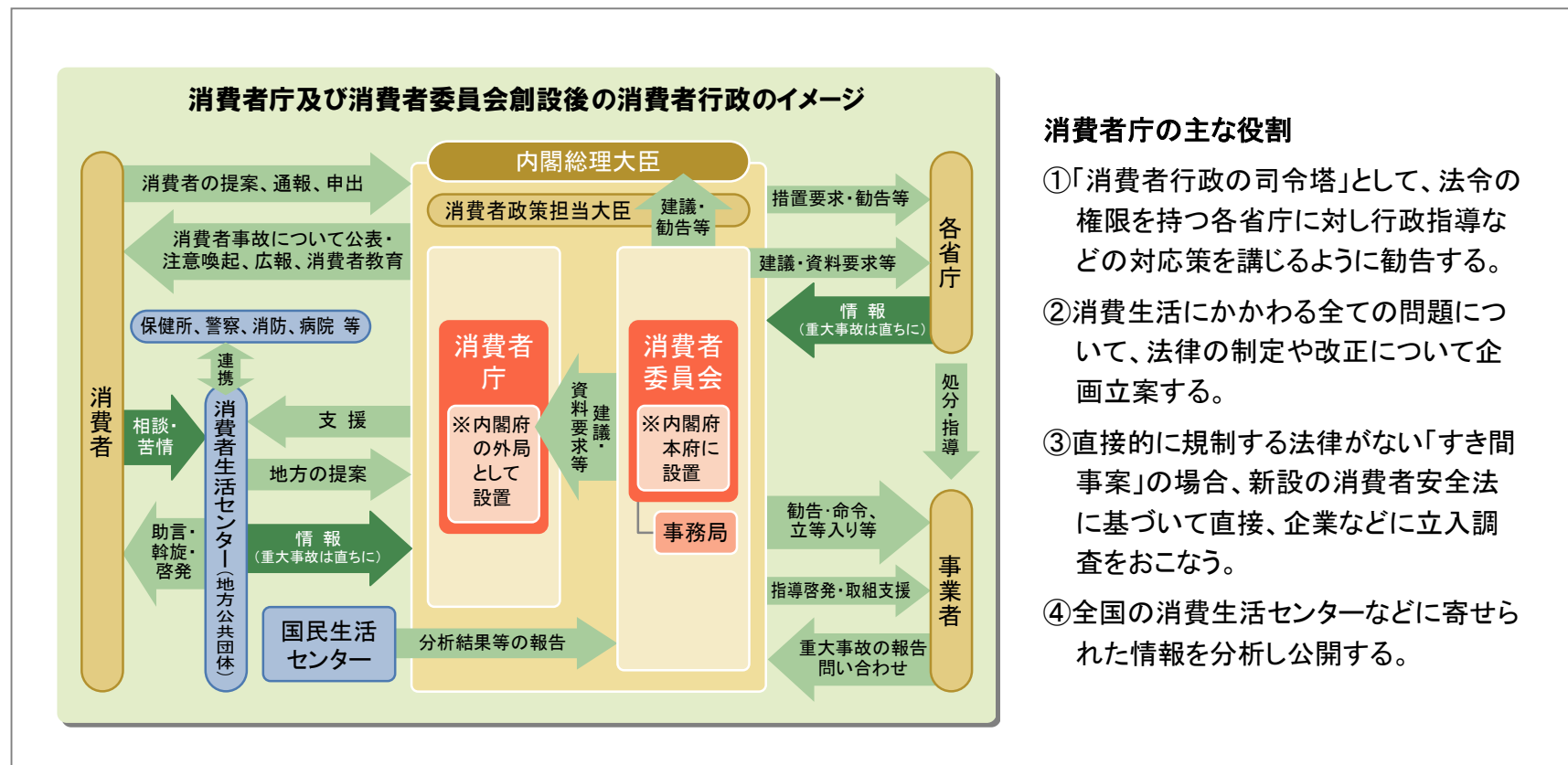
株式会社 電通パブリックリレーションズ

# 「消費者庁」設置 企業は何を備えるべきか

## 消費者庁新設

「消費者行政の司令塔」と位置づけられる消費者庁は、経済産業省や農林水産省への改善要請などに加え、企業に対する業務改善や販売中止、さらには立ち入り調査まで出来るなど、強力な権限をもっています。

消費者庁設置により、企業が順守すべき法律は大きく変化しません。しかしながら、個人情報保護法導入時などと同様に、新庁誕生にともない関連報道が活発におこなわれ、一般生活者の「消費者権利」に対する意識の変化、世論の変化により、これまで以上に行政が厳格に法規を運用すると予測されます。



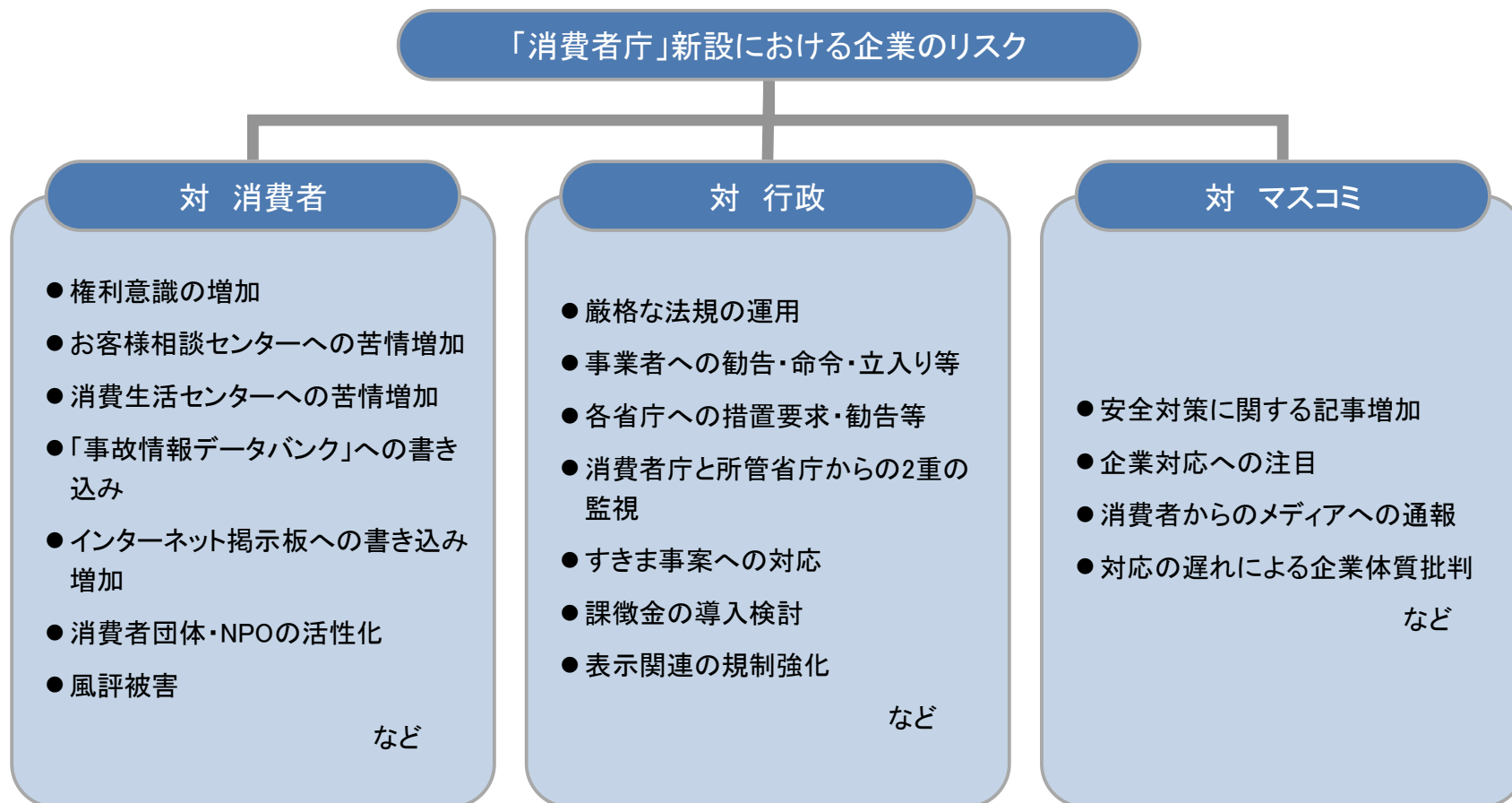


## 「消費者庁」設置 企業は何を備えるべきか

### 想定されるリスク

消費者庁設置により、以下のようなリスクが想定されます。

企業は製品出荷前の安全性に関する点検を充実させると同時に、危機の予兆や危機の芽の時点できちんとした対策を講じる姿勢が求められており、不十分な対応は企業のレピュテーションを低下させかねません。

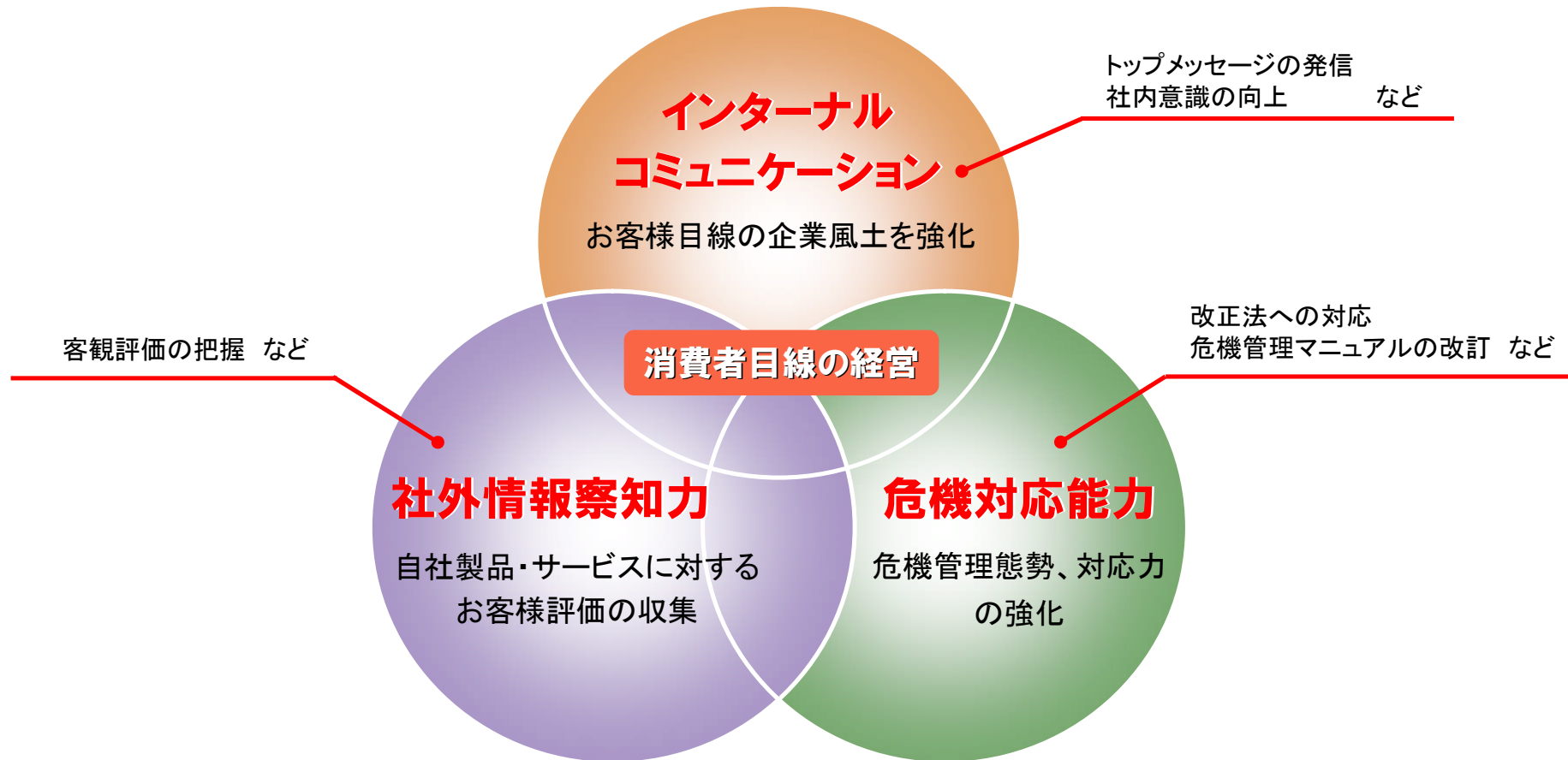




## 「消費者庁」設置 企業は何を備えるべきか

### 企業が備えるべき3つの視点

消費者庁設置は、政府・行政が一体となって、事業者には消費者目線の経営を本格的に求め始めており、企業はお客様目線の企業風土を強化する「インターナルコミュニケーション」、自社製品・サービスに対するお客様の評価など「社外情報察知力」の強化、さらには「危機対応能力」などを早急に改善・強化する必要があります。



消費者庁対応プログラムをご用意しております。詳しくはこちらにお問合せ下さい。  
【電通パブリックリレーションズ 広報部】  
TEL:03-5565-2740 / E-mail:info@dentsu-pr.co.jp



## 電通パブリックリレーションズ 概要

弊社は、電通グループの中でパブリックリレーションズ領域の専門会社として、50年近くにわたり、様々な企業・団体の広報、PR活動をお手伝いしてまいりました。

### ■ 社名

株式会社 電通パブリックリレーションズ (DPR)

設立：1961(昭和36)年 9月 20日

資本金：4,000万円

代表者 代表取締役社長：石松茂樹

従業員数：225名(2009年 4月 1日現在)

本社：〒104-8210東京都中央区銀座 2-16-7

／TEL.03-5565-1055(代表)

支社「関西支社」： 〒530-0003

大阪市北区堂島 2-3-5

電通恒産堂島ビル／

TEL.06-6342-3360(代表)

### ■ 売上高

81億6,968万円(2008年度)

### ■ 主な取引先

産業各界の主要企業・団体、全国の官公庁／公共事業体

### ■ 主要加盟団体

IPRA(国際PR協会)／日本パブリック・リレーションズ協会  
(日本PR協会)／日本記者クラブ／

日本インベスター・リレーションズ(IR)協議会／

日本マーケティング協会／在日外国特派員協会、他

### ■ 関係会社

株式会社共同通信ピー・アール・ワイヤー

(<http://prw.kyodonews.jp>)

### ■ 海外提携先

マニング・セルベージ&リー(MS&L)

※28カ国54オフィス(2009年6月現在)

ピュブリシス・コンシュルタン・ワールドワイド

※8カ国32オフィス(2009年6月現在)

時空視点公関顧問有限公司

海辰機構

上海視点公共関係有限公司

### ■ 主要な事業内容

1. パブリックリレーションズに関する総合コンサルティング
2. パブリックリレーションズ活動の企画立案と実施
3. イシュー・リスク コンサルティング
4. ヘルスケア ビジネスに関するコンサルティング
5. 各種調査、情報収集・分析の企画立案と実施
6. 特別なPRプロジェクトの企画立案と実施  
(合意形成計画、地域開発計画、非営利機関PR計画、社内コミュニケーション計画、CI計画 など)
7. 海外PRの企画立案と実施
8. その他、PR、コミュニケーション関係諸業務

### ■ 組織概要

- 第1ディレクション局
- 第2ディレクション局
- 第3ディレクション局
- コミュニケーションデザイン局